

災害廃棄物の回収について

台風被害により出た災害廃棄物（防鳥網、多目的防災網、ビニールハウスの被覆材等）を回収します。

廃棄したい方は〔裏面〕の申請書を提出の上、下記日時にご持参ください。

回収日時

回収は地域別に行います。お住まいの地域の日時にお越し下さい。

地域	日時
奉免町・北方 本北方・北方町	11月25日（月）午前9時～正午
柏井町・その他地域	11月25日（月）午後1時～午後4時
大野町	11月26日（火）午前9時～正午
大町	11月26日（火）午後1時～午後4時

回収場所 JA いちかわ市川経済センター
(市川市柏井町3-102-3)

○申請書の提出締切及び提出先について

提出締切 令和元年11月8日（金）まで

提出先 農業振興課及びJAいちかわ市川経済センターにFAXまたは持参

※回収は無料です。

※12月9日、10日の通常の廃プラスチックの回収では災害廃棄物は回収いたしません。ご了承ください。

- | |
|---|
| <p>●市川市 経済部 農業振興課（市川市東大和田1-2-10 分庁舎C棟）
電話 047-711-1141 FAX 047-378-3629</p> <p>●JA いちかわ市川経済センター（市川市柏井町3-102-3）
電話 047-338-3500 FAX 047-338-5030</p> |
|---|

〔裏面〕

災害廃棄物処理申請書

令和元年 月 日

市川市長

住所

氏名

電話番号

災害によって生じた、以下の物について処理をお願い致します。

廃棄物	重さ (kg)	備考

※今回の回収は、災害廃棄物（防鳥網、多目的防災網、ビニールハウスの被覆材等）に限ります。